

◆問い合わせ 小田原市民会館
☎(22)7146

敬老の日に

長寿のご夫妻に
祝い状と祝い品を

九月十五日の「敬老の日」に、結婚五十年、結婚六十年、結婚七十年を迎えたご夫妻に、お祝い状と祝い品をお贈りします。該当される方は、地区の民生委員にお申し出ください。



◆対象 今年の九月十五日までに、引き続き一年以上県内に住み、現在の住民基本台帳等に記載されている夫妻で、次のいずれかに該当される方

なお、県内別居や婚姻の届出がされていない場合も該当します。

◎結婚五十年を迎えた夫妻

昭和十五年九月十六日～十六年九月十五日の間に結婚され

土地の売却を
考えている方は

市へ情報提供を



市民生活に欠かせない公共施設(上府中公園)

七月一日現在で、平成三年事業所統計調査と商業統計調査が全国いっせいに終わります。この二つの調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。調査の対象となるのは、個人で農林漁業を営む方を除くすべてです。市では、生活環境の向上を目指し、道路や公園、市民施設などの整備を進めていますが、近年の地価高騰により、これらに必要な公共用地の取得が非常に困難になっています。また、用地を取得しようとする場合、地権者から代わりの土地(代替地)を要求されることが多くなっています。そこで、市では代替地についての情報を広く求めています。土地の売却をお考えの方は、用地課にご一報ください。代替地として土地を提供していただく、一定条件のもとで税制上の控除も受けられます。◆問い合わせ 用地課 ☎331

平成3年
事業所統計調査
商業統計調査
に
ご協力ください

七月一日現在で、平成三年事業所統計調査と商業統計調査が全国いっせいに終わります。この二つの調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。調査の対象となるのは、個人で農林漁業を営む方を除くすべてです。市では、生活環境の向上を目指し、道路や公園、市民施設などの整備を進めていますが、近年の地価高騰により、これらに必要な公共用地の取得が非常に困難になっています。また、用地を取得しようとする場合、地権者から代わりの土地(代替地)を要求されることが多くなっています。そこで、市では代替地についての情報を広く求めています。土地の売却をお考えの方は、用地課にご一報ください。代替地として土地を提供していただく、一定条件のもとで税制上の控除も受けられます。◆問い合わせ 用地課 ☎331

幼稚園就園費の
補助申請を
お忘れなく

・県から夫婦第一組
◎結婚七十年
・市から祝い状・額縁・祝い品
◆申出期限 六月二十日(木)
◆問い合わせ 社会課高齢社会対策係 ☎331842

市では、幼稚園の就園補助事業として入園料と保育料を補助

ての事業所で

◆調査の内容
○事業所統計調査は、わが国の産業構造や事業活動の実態を明らかにするために

行われます。調査結果は、国や都道府県、市町村における、さまざまな行政施策、たとえば地域開発計画、都市計画、環境対策などの基礎資料として利用されます。



調査結果は地域開発や商業振興に役立ちます

○商業統計調査は、全国の卸売・小売業の商店の販売活動の実態や、分布状況などを把握するために行われます。調査の結果は、国や都道府県、市町村における商業振興のための施策、たとえば流通システ

しています。今月下旬に幼稚園を通じてパンフレットを配布します。昭和六十一年四月二日から六十二年四月一日までに生まれた園児(三歳児・五歳児)の保護者で、次に該当する方は、申請をしてください。

市では、お年寄りに対する敬愛精神の普及と老人福祉の向上を図るため、多年にわたり社会に貢献された百歳以上の長寿者に、その長寿を祝福して毎年誕生日に祝い金十万円をお贈りしています。

五月十一日に、本市七番目の長寿者の横田鏡さんが入生田の特別養護老人ホーム陽光の園で百歳の誕生日を迎えられましたので、祝い状と祝い金をお贈りし長寿を祝いました。

◆問い合わせ 教育総務課庶務係 ☎331671

おめでとう
横田 鏡さん
百歳に

下水道の

受益者負担金

第1期分の納期限は

7月1日

下水道受益者負担金の第一期の納期限は七月一日です。忘れずに納めましょう。

なお、この納期限内に一年分から三年分を一括して納めると、報奨金として次の率に相当する金額が負担金から差し引かれます。

○一年分 四・五%
○二年分 一一%
○三年分 一七%
◆問い合わせ 業務課 ☎331616

訂正

広報おだわら五月十五日号二面「平成三年度自治会長決まる」の記事中、桜井地区寺下自治会の自治会長「大木敏夫」は「木下敏夫」の誤りでした。おわびして訂正します。

求む！市職員「予告」

いっしょにやりませんか

公務員を志望しているあなた、国、県、他市もいいと思います。ですが、やはりわたしたちの地元「小田原」のために頑張りたいませんか。

民間を希望しているあなた21世紀に向けて、市役所も大きく変わりつつあります。とにかく、色々な仕事ができます。



◆試験日 9月22日(日)
◆職種・採用予定人数
一般事務 30人程度
土木技術 若干名
建築技術 若干名
電気技術 若干名
造園技術 若干名
園芸技術 若干名
保母・幼稚園教諭 若干名
消防士 若干名
その他の職種は未定です。
◆受験資格・申込方法
広報おだわら8月1日号で詳細をお知らせします。
◆問い合わせ 職員課人事係 ☎331241

今月の納税

個人 { 市民税 県民税 } 第1期分

納期限は7月1日(月)です。
税金は納期限内に納めましょう。
※納税通知書は6月初旬に発送します。

小田原競輪開催に伴う

周辺道路総合交通規制日

6月
1日(土)
2日(日)
3日(月)
14日(金)
15日(土)
16日(日)
30日(日)
7月1日(月)
2日(火)

申込みの受付は28日まで

あること
 子五十歳、男子六十歳以上）で
 ○基準月収額
 第一種住宅は十一万五千円を
 超え、十九万八千円以下
 第二種住宅は十一万五千円以
 下（同居の親族に収入がある
 場合は、合算額）
 ◆申込み
 六月二十四日（月）から六月

注1 *印に限り単身者申込可
注2 募集戸数の変更もあります

六〇〇会議室で受け付けます。
本人又は家族の方が直接申込みをしてください。郵送では受け付けません。

◆ 必要書類（各一通）

① 申込書

② 平成二年分の所得関係証明書
給与所得者は源泉徴収票又は

◆その他

○浴槽と風呂釜は自己負担で取り付けてください。

○共同施設の共益費は入居者負担となります。

◆問い合わせ 建築課住宅係

☎33 1553

性で、勤務時間は午前八時三



◆診療放射線技師 一名
平成二年又は平成三年卒業で
診療放射線技師の免許を持つ
ている方

○申込受付期間等
六月三日（月）～六月二十日
（木）の午前八時三十分～午
後五時（土曜の午後と日曜は
用紙は庶務課にあります。

○選考方法
一次試験は筆記試験で七月上
旬。二次試験は一次試験合格
者に面接と身体検査を行い、
可否を決定。

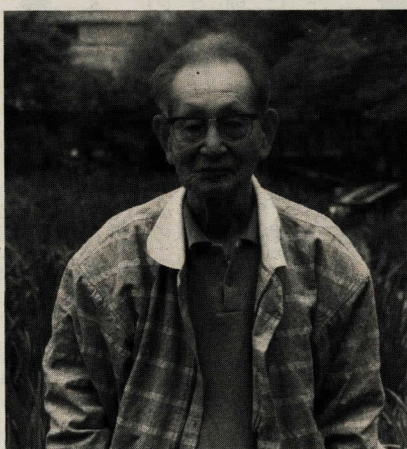
◆保健婦・助産婦・看護婦（士）
若干名

◆夜間勤務看護婦（士）、准看護婦（士）（パート）若干名
○条件等 準夜勤は、午後四時から午前零時三十分まで。深夜勤は、午前零時から八時まで。賃金は看護婦の深夜勤で一回当たり一万五千四百円。通勤手当支給。勤務日数等に

◇問い合わせ 消防本部 ☎23-1251

小田原市水道局

自宅の菖蒲園を
無料で開放している
丸山 誠 吾さん



きつかけ。
一番苦労するのは、花が咲き終わった後、株を植へ換えてから鉢の底まで根が育つ期間。上の花を美しく咲かせるには、下の根をまずきちんと育てる必要がある。肥料や水は、何月にどのくらいやるというのでなく、根の育ち具合を見ながらやるのがコツだ。「人間と同じで、ハングリリー

さがないとタメ。花の持つ強さ、可能性をつぶしてしまふ」。常に満たしてやると出来の良い花は咲かない。「地球の重力も、月の引力も皆関係している。こんなこと本には書いてない。実学だよ」と哲学者然とした表情で語る。

「花に今何が必要か問いかけ、一つでも分かるとうれしい。自身のことも後何年とい

を評価する。毎年五月にな
と、どの種類から傑作が出
かが経験で分かり、開花を
つのが一番楽しい時。「花
好きなのではなく、花は何
好きなのかを見ている」。

開園は、六月一日から二十
日までの午前七時から午後
五時。今年も、二十七、二十
八、二十九の三日は、花菖蒲が
咲くことに自信を深める。

写真集を販売

市民のみさんのやすらぎの場所として、植物の学習や散策に利用されている辻村植物公園の写真集を販売します。

◆申込み及び問い合わせ
市立病院庶務課庶務係
3175（内線604）
（☎34）

~~~~~

◆ご紹介しています。

◆書籍名 辻村植物公園の四季  
◆大きさ B5判変形  
◆ページ 六十三ページ

カラー写真九十八点  
カラーイラスト一点

◆価格 八百円

◆販売及び問い合わせ  
小田原市公益事業協会  
（☎23）

4470

| 6月18日(火) |        |        | 6月11日(火) |        | 6月4日(火) |        |        |        |        |        |            | 引取場所   | 時間 |
|----------|--------|--------|----------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|--------|----|
| 国府津支所    | 下府中支所  | 上府中支所  | 豊川支所     | 橘支所    | 酒匂支所    | 大窪支所   | 下曾我支所  | 曾我支所   | 桜井支所   | 富水連絡所  | 市役所(西側駐車場) |        |    |
| 14時30分   | 14時10分 | 13時50分 | 13時30分   | 15時15分 | 14時50分  | 14時20分 | 15時20分 | 15時00分 | 14時40分 | 14時20分 | 13時55分     | 13時00分 |    |

飼えなくなつた  
犬猫の引取日

◆注 意 停車時間は10分間です。◆問い合わせ 生活環境課 ☎33-1486 小田原保健所環境衛生課 ☎22-3135  
◆上記以外の引取場所 ○小田原保健所 8時30分～10時（土・日・祝を除く）○県動物保護センター 9時30分～16時（土・日・祝を除く）☎0463-58-3411 ※犬・猫の苦情・相談・野犬の捕獲依頼は県動物保護センターへ。



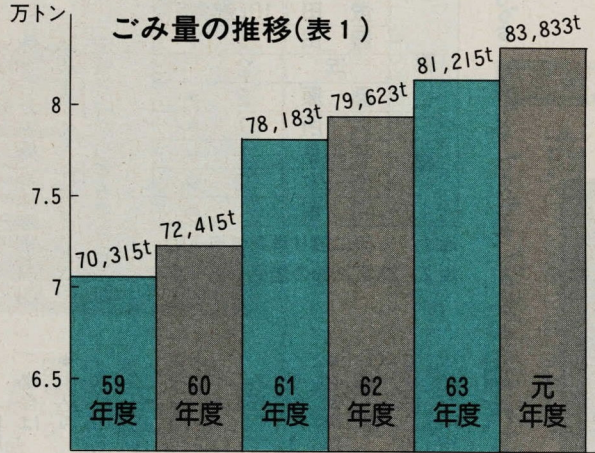
# 資源そう生かそうごみ



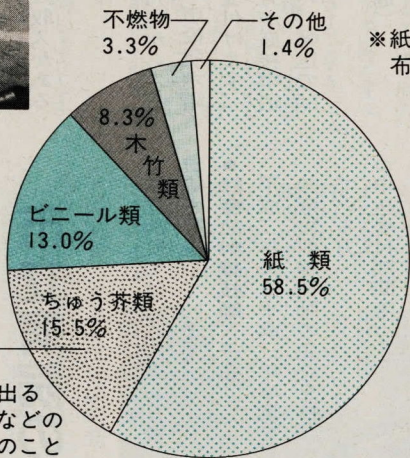
## 「ごみ問題」解決できるのはあなたです



なり収集。種類別に正しく分けて出そう



ごみの中味(平成元年度)



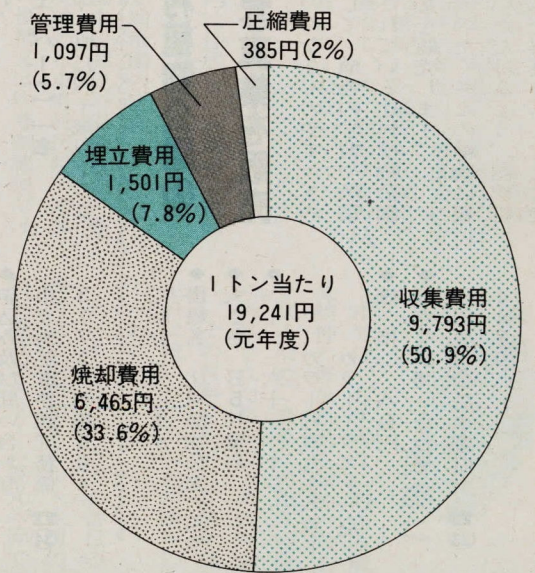
ごみの減量化・再資源化を進める方法の一つとして、地域のみなさんを中心となって資源として再利用できる金属類やびん類を回収する「有価物収集」があります。

私たちの毎日の暮らしの中で出るごみは、年々増え続けています。本市で処理したごみの量は、平成元年度には年間約八万三千八百三十三トンにも上っています。

### ごみ処理費用は1日442万円

私たちが生活していく上で必ず出るごみ——このごみが毎年増え続け、今、大きな社会問題になっています。ごみが増え続けると処理施設がパンクしてしまいます。また、資源のむだ使いはかけがえのない地球環境をむしろ悪くしています。そこで、各自治体を取り組んでいるのが「ごみの減量化と再資源化」です。ここでは、本市のごみ対策とみなさんが今すぐ実行できるごみを減らす方法についてご紹介いたします。地球の環境危機が叫ばれている今、ごみ問題についてみんなで考えてみましょう。

ごみ処理にかかる経費(表2)



### 力を合わせて取り組もう ごみの減量化と再資源化

減らしごみを再び「資源」として利用する、いわゆる「ごみの減量化と再資源化」なのです。

ごみの減量化・再資源化を進める方法の一つとして、地域のみなさんを中心となって資源として再利用できる金属類やびん類を回収する「有価物収集」があります。

市では昭和五十年から「ごみの減量と資源の再利用運動」を実施し、自治会や地域の団体(老人会・婦人会・子ども会など)の協力を得て、家庭から出る燃えないごみを資源として再利用できる金属類・びん類と再利用できないもの、そして使えなくなった乾電池の四種類に分けて集め、ごみの減量と再資源化を進めています。これは、ごみ集積所に市が用意したボックスの中へ空き缶や空きびんなどを種類別に分けて出すというものです。

### ごみを出すルールを守ろう



※台所から出る野菜や魚などの残りくずのこと

ごみの収集日には、燃えるごみの収集日と燃えないごみの収集日があり、それぞれ出し方にルールがあります。ごみを出すときは、燃えるごみと燃えない

ごみの出し方には、「決められたルール」があります。ごみを出すときは、燃えるごみと燃えない

### 市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。

今までの市展に出品されたことのない方も、奮ってご応募ください。

応募期間は6月8日(土)までです。

市展への出品を

後期3部門については、作品を募集しています。



家庭ごみの分け方・出し方(表3)

| ごみの分け方                                                                                                                                                                                 | ごみの出し方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>燃えるごみ</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・台所ごみ</li><li>・紙くず</li><li>・木くず</li><li>・プラスチック類<br/>(玩具・履物・容器等)</li><li>・家具類</li><li>・古紙類</li><li>・繊維類<br/>(衣類・布切れ等)</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・収集日の午前8時30分までに決められた場所へ。</li><li>・生ごみは、水気を良く切る。</li><li>・掃除機のごみは、紙袋等に入れる。</li><li>・てんぷら油類は、紙などにしみこませる。</li><li>・ビニールホースは、1メートルぐらいに切る。</li><li>・マットレスは、3分の1ぐらいに切る。</li><li>・じゅうたん・布団等は、自己搬入か市に相談を。</li><li>・植木の刈り込み等は、長さ50センチ、直径30センチ以下でひもで束ねて週の後半に1回につき3束以内で。</li><li>・家具類は、小さく壊して2~3回に分ける。</li><li>・紙くず・古紙類はなるべく集団回収活動で出す。</li></ul> |
| <div>燃えないごみ</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・金属類<br/>(空き缶・鉄くず等)</li><li>・びん類</li><li>・大きいごみ<br/>(テレビ・洗濯機・自転車等)</li><li>・埋め立てごみ<br/>(茶碗・植木鉢・電球等)</li><li>・有害ごみ</li></ul>    | <ul style="list-style-type: none"><li>・決められた日時に集積場へ。</li><li>・スプレー缶は、2カ所以上の穴を開ける。</li><li>・トタン板は、ひもで束ねる。</li><li>・缶・びん類は、中を水洗いして出す。</li><li>・びんは割らずに出す。</li><li>・大きなものは、買換え時等に販店へ引取りを。</li><li>・引き取ってもらえないものは、燃えないごみの収集日に出す。</li><li>・バイクは、必ず廃車手続をして出す。</li><li>・筒型乾電池は、燃えないごみの収集日に決められた所に出す。</li><li>・ボタン型乾電池は、販売店へ返す。</li><li>・燃えるごみが混ざったごみで、判断がつかない場合は市に相談を。</li></ul>   |
| 市で収集しないごみ                                                                                                                                                                              | ・大掃除等の大量ごみ、引っ越しごみ、オルガン、ベッド、ガレキ、火災の廃材、建築廃木材など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 市で処理・処分できないごみ                                                                                                                                                                          | ・事業系の建設廃材、廃プラスチック、残土、プロパンガスボンベ、消火器、エンジンオイル、薬品類、浴槽、タイヤなど                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |



毎日大量のごみが清掃車で清掃工場に運ばれます

みんなで実行しよう  
ごみを減らす工夫いろいろ

ここで、家庭から出るごみを減らすちょっとしたアイデアをいくつか紹介します。

☆買い物はかごを持って  
かごや布バッグ等を持って買物に行けばお店の袋はいらなくなります。最近では、「袋不要の方はお申出ください」という案内を出している店もあります。

☆詰め替え可能な容器を  
調味料類は後で詰め替えができるものを選びましょう。また、いらなくなった容器は有価物収集に出しましょう。

☆簡単な包装を心掛けよう  
贈物の大きな包装は避けましょう。小さいお菓子類は、お店のテープをはってもらうだけで間に合わせましょう。

☆ラップ類は最小限にしよう  
密閉式の容器なら電子レンジや冷蔵庫で繰り返し使え、資源の節約に役立ちます。

☆リサイクルのすすめ  
まだ使えるものは、バザーや不用品交換会等に出しましょう。古新聞・段ボール・布切れなどの集団回収活動にも協力しましょう。

ごみの出し方には「決められたルール」があります。しかし、このルールが守られずに「ごみが決めた日時にみだりに出されたい」「犬や猫のごみをあさり散らかす」といった苦情が後を断ちません。

市も研究会で  
対策を検討

ごみの減量・再資源化は、

ごみ処理にかかる費用を減らし、ごみ処理施設のバンクを防ぐ一番の方法ですが、限りある資源をむだなく使えば資源の保護や資源の節約になりますし、ごみが減れば環境汚染から地球を守ることもできます。また、みなさんの物を大切にすることを育て、有価物の収集等を通じて地域の人たちとコミュニケーションが深まるなど多くの利点があります。

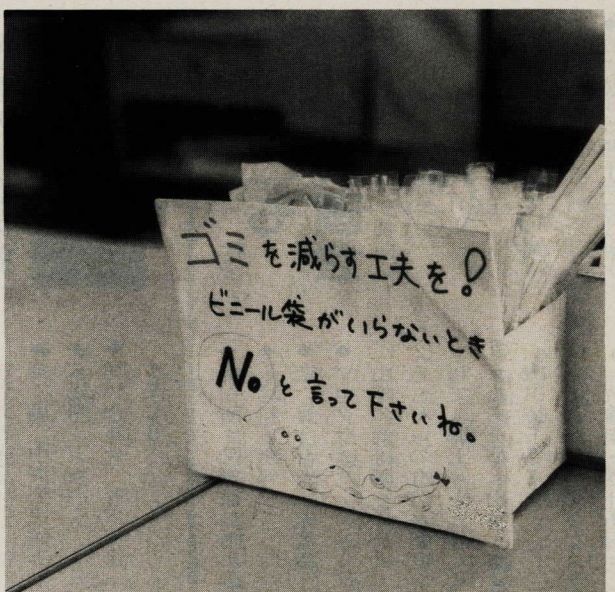
ごみを出すのは私たち、ごみを減らせるのも私たちです。一人ひとりが生活を見詰め直し、ごみをできるだけ減らしていく努力を心掛けたいものです。

※ごみ問題に関することは、生活環境課環境総務係(☎331471)までお問い合わせください。

清掃工場を  
見学しよう

市では、公共施設見学会を実施しています。この施設見学会を利用して、清掃工場のごみ処理の仕組みをご覧になることをお勧めします。

公共施設見学会のことは、広報課(☎331263)へお問い合わせください。



こんな案内で資源の節約を呼び掛ける店も

ごみについての問い合わせ・相談は環境事業センター(☎337325)へどうぞ。

おしらせ

国際交流祭

おしらせ

◆お問い合わせ  
市教育委員会社会教育課  
成人教育係 ☎33172

◆塔ノ峰青少年の家  
夏季アルバイト募集  
この夏、自然の中で働いてみませんか。教育委員会では、塔ノ峰青少年の家の夏季アルバイトを募集します。奮ってご応募ください。  
◆勤務場所 塔ノ峰青少年の家(久野四八六の二)  
◆仕事の内容 施設利用者への物品貸出や、施設の維持管理の補助(住み込みが原則)  
◆給与 日給5900円  
◆資格 市内に在住又は市内在住者  
◆市融資制度を  
ご利用ください  
市内の中小企業者を対象に融資を行っています。  
◆中小企業小口資金  
○資金使途 運転資金 貸付限度額 300万円以内 返済期間 4年以内 (6か月据置を含む)  
○資金使途 設備資金 貸付限度額 500万円以内 返済期間 5年以内 (6か月据置を含む)  
○資金使途 運転・設備併用 貸付限度額 500万円以内 返済期間 5年以内 (6か月据置を含む)  
※利率 3年以内 5・9% 3年超 6・1%  
○申込先 商工課  
◆中小企業中元歳末資金  
○資金使途 運転資金 貸付限度額 500万円以内 返済期間 6か月以内  
※利率 6・0%  
○申込先 小田原信用金庫

◆お問い合わせ  
農業者年金  
巡回相談を開催  
農業者年金相談員による巡回相談会を開きます。  
◆日時 6月18日(火) 午前10時~午後3時  
◆会場 市役所601会議室(6階)  
◆相談内容  
○経営移譲年金、農業者老齢年金の受給手続について  
○経営移譲年金受給による税法及び農地法の問題について  
○年金加入手続や農業者年金全般について  
◆お問い合わせ 農業委員会事務局 ☎331748

◆お問い合わせ  
農業者年金  
巡回相談を開催  
農業者年金相談員による巡回相談会を開きます。  
◆日時 6月18日(火) 午前10時~午後3時  
◆会場 市役所601会議室(6階)  
◆相談内容  
○経営移譲年金、農業者老齢年金の受給手続について  
○経営移譲年金受給による税法及び農地法の問題について  
○年金加入手続や農業者年金全般について  
◆お問い合わせ 農工課 ☎331511



# 地域少年リーダー養成講座

## 参加者募集

### 「ハラハラドキドキときめきファイヤー」

地域の少年リーダーを養成するため、「夏期少年リーダー養成講座」を開催します。  
今回は、ハンターゲームやふれあいコーナーなどを盛り込んで参加ください。

●日程・内容・会場等  
○事前研修 八月六日(火)  
(会場は未定)  
○キャンプ 八月十七日(土)・十九日(月)の二泊三日



楽しいファイヤー、思い出の1ページ

## 歴史探究会

### ～小田原城の遺構をたずねて～

郷土文化館では、歴史探究会を次の要領で開催しますので、ぜひご参加ください。

●期日 六月十六日(日)

雨天中止

●コース 小田原駅西口～八幡山遺構群～御鐘ノ台大堀切～小田原城二の丸・三の丸～郷

## 経験を活かしてみませんか

### 託児ボランティア育成講座

市教育委員会では、子育ての豊かな経験を活かして託児ボランティアをしていただける方を対象に育成講座を開催いたします。

受講後は本年度内に託児ボランティアに一人二回以上の参加をしていただきます。

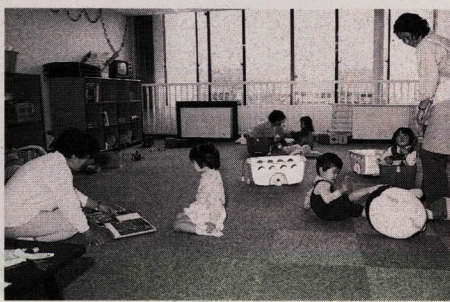
●期日

七月四日(木)・九日(火)・十一日(木)・十八日(木)

・二十三日(火)・二十五日(木)・未定が一日

八月一日(木)・六日(火)・八日(木)

この講座は、託児ボランティアに関する理解を深めていただくとともに、その基礎的な知識や技術を習得していただくものです。



●場所 中央公民館会議室

●時間 午前十時～正午  
ただし、七月四日は午前九時三十分から。

塔ノ峰青少年の家  
\*詳しい日程は、参加者に通知します。

●対象 市内の小学六年生と中学一年生で、全日程に参加できる方



●定員

○小学六年生 四十人

○中学一年生 四十人  
●受講料 無料(傷害保険料五百円のみ自己負担)  
●申込み 個人単位で受付。保護者(代理可)が六月十日(月)から二十一日(金)までに電話で青少年課に申込みを。定員を超えた場合は抽選。その他 秋季、春季講座も予定しています。  
●問い合わせ 青少年課育成係  
☎331723



きれいに整備された小田原城三の丸吉橋付近

土文化館

●集合 小田原駅西口 午前九時

●解散予定 郷土文化館前 午後

(日によって使用する会議室は異なります)

●対象 保育に関心があり、託児ボランティア活動のできる方

●定員 三十人(先着順)

●受講料 無料

●託児 二歳以上で未就学の幼児の託児を行いますので、受講申し込みの際、申し出てください。

●申込み及び問い合わせ

六月十日(月)から受け付けます。社会教育課成人教育係  
(電話)☎331711 又は直接お申し込みください。

## としょかん こども 映画会



### お気軽にどうぞ

●日時 六月十六日(日)  
開場・午後一時  
上映・午後一時三十分

●当日持参するもの ノート、筆記用具、弁当、水筒など  
●申込方法 六月八日(土)から直接又は電話で申し込んでください。ただし、定員になり次第締め切ります。  
●申込み及び問い合わせ 郷土文化館 ☎331377

## 母親クラブ映画会

### 「ローマの休日」

愛・なみだ・感動の世界へ



母親クラブ連絡会では、恒例の映画会を開催します。  
今年の映画は、永遠の恋人、オードリー・ヘップバーン主演によるアカデミー賞三部門受賞作品で、生涯二度とない恋の名作「ローマの休日」です。  
ぜひご家族みなさんでご覧ください。

●日程 六月二十五日(火)  
第一回 午前十時、第二回 午後一時三十分、第三回 午後六時三十分  
●会場 中央公民館ホール  
●入場料 五百円  
●問い合わせ 青少年課 ☎331723

## 国際交流祭

### この夏 酒匂川河川敷で

#### ビッグイベントを開催

夢のスポーツカイト

8月2日(金)から4日(日)までの間、酒匂スポーツ広場において、最近世界的に人気のできたスポーツカイトの国際大会を開催します。

●出演予定者  
◎総合司会 夏木ゆたか・森口博子  
◎演歌スペシャル 山本譲二 原田悠里・小金沢昇司・たかみ  
◎ヤングフェスティバル コットン・西野妙子 福岡文  
◎ロック・ポップス・フェス テイバル ハブルガムプラザーズ・森口博子  
※都合により、出演予定者を変更する場合があります。内容の詳細、入場方法等が決まり次第、広報等でお知らせします。

## チュラビスタへの 派遣青少年募集

### 派遣青少年募集

小田原海外市民交流会では、海外姉妹都市チュラビスタ市に青少年4人を派遣します。  
派遣期間は8月10日から9月1日ごろまでの予定です。ご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

●募集期間 6月15日(土)まで  
●応募資格 ・市内在住、又は在学、在勤で昭和43年4月2日～昭和48年4月1日に生まれた方・今後の国際交流活動に意欲をもって取り組むと判断する方で日常生活程度の英会話ができる方  
●派遣費用 航空運賃の4分の1程度(約7万5000円以下)を個人で負担していただきます。他の費用はすべて交流会で負担します。滞在費はホームステイでするので、かかりません。  
●選考方法 書類審査、面接

### ホストファミリーを募集

#### 募集

チュラビスタ市の青少年とカリフォルニア大学の学生が、7月から8月にかけて小田原を訪れますが、その時の彼らのホストファミリーを捜しています。ふだん着の国際交流をしてみようと思う方は、ご連絡ください。  
●問い合わせ 市役所文化室 ☎331703



お申し込みください。

◆代表者会議 6月25日(火)  
午前10時 市役所大会議室

◆申込み・問い合わせ 体育  
課 〒2550 小田原市荻窪  
300 ☎(33)1733

もうすぐ夏

さあ、シエイプアップ  
婦人リズム体操教室

◆日程 6月19日(水)・26日



交通事故多発地域  
重点対策を実施します



6月11日~30日

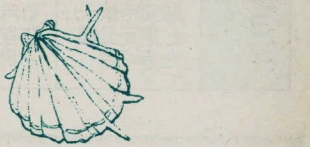
う、6月11日から30日まで「交通事故多発地域重点対策」を実施します。これを機に、職場、学校、家庭、それぞれの場で交通事故防止に対する意識を定着させ、市民のみなさんが交通安全を自分自身の課題として取り組んでいただくようお願いいたします。

伝言板

第1講堂  
講師 手話通訳士 青木鈴子さん  
定員 30名(先着順)  
受講料 無料  
申込み 電話で小田原市社会福祉協議会 ☎354000までお申し込みください。

商工会議所で  
ワープロ検定試験  
ワープロ3級の検定試験です。腕試しに、実力のステップアップにいかがでしょうか。  
試験日 7月13日(土)、14日(日)  
受付期間 6月3日(月)~19日(水)  
申込み及び問い合わせ 小田原商工会議所 ☎231811

シンボルマーク募集  
かながわ海岸美化財団



◆テーマ 海岸の美化を目的に設立された、この財団にふさわしいもの。  
◆応募資格 制限ありません。  
◆応募用紙 白地のはがき大以上の用紙を使用すること、使用色数は問いません。

◆応募方法 10センチ四方程度の応募票を作り、住所、電話番号、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、性別に、簡単なデザインの説明を記して郵送、または持参してください。  
◆締切 6月22日(必着)  
◆賞 大賞1点(賞状と副賞30万円)、特賞2点、入選5点、佳作10点  
◆発表 7月下旬の新聞紙上  
◆応募先・問い合わせ 〒231横浜市中区太田町2-23 神奈川新聞社企画開発本部内「かながわ海岸美化財団」事務局 ☎045-201-0831(内線209)

昨年の交通事故の死亡者は、全国で1万1227人、県下では490人、小田原市内では17人と、大変悲しい記録となりました。  
特に本市では、一昨年の8人から二倍以上になったため、県から交通事故防止の重点地域として指定されました。  
高校生の二輪車での事故や高齢者の歩行中の事故が多発していますが、最近の事故の特徴は夜間に集中していることです。これ以上事故を起こさないよう

わたしの提案

まちの文化レベルを向上させ  
刺激を与えて活性化を。

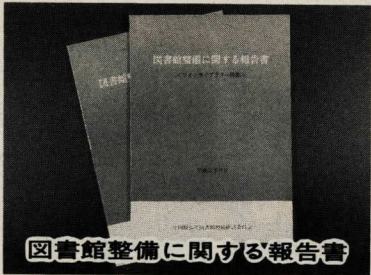
城山 太田友子 39歳

東京から主人の転勤で小田原へ居住して八年になります。小田原は他に比較できないくらい住み良いところですが、文化レベルが低く、よその者に対する排他的意識が非常に強いと感じます。  
もっと開かれたまちづくりをするためには、文化レベルを向上させ、刺激を与えて活性化していく必要があるのではないのでしょうか。大きな図書館、青年館など若い人の活躍できる場がほしいものです。

お答え

私も小田原のまちは排他的だという声をとくとき耳にします。小田原は東京などのように全国から多種多様な人々が集まって来ていませんから、

のおっしゃるとおりだと思います。しかしどこにも特色や個性はありませんから、これを消してしまえばいいかもしれません。小田原市も培われてきた歴史環境、住みやすい自然環境などの特色や個性は最大限に伸ばしながら全国にアピールし、これを武器として他のまちと、あるいはもつと視野を広げれば、国際社会と交流することも目指しています。そういう土壌づくりからの活性化を図りたいと思っています。こうした考えで、現在いろいろ



図書館整備に関する報告書

◆問い合わせ 広報課広聴係 ☎331263

郵便局のカルチャー教室  
郵トピア事業

夏を前に、誰にも楽しくできる発泡剤を使ったTシャツの型染めをしてみよう。  
日時 6月19日(水) 午後1時~4時  
申込み及び問い合わせ 小田原郵便局総務課 ☎226177

皮工芸や陶芸を  
障害者コミュニティスクール

「楽しい余暇活用」充実した職業生活のために」をテーマに開催します。  
日時 8月18日(日)、9月15日(日)、10月20日(日)、11月23日(土)、4年1月26日(日)(全5回) 各日とも午前10時~午後2時  
会場 県立小田原養護学校  
◆内容 財布作り(皮工芸)、

本はここでも借りられます  
図書館分館・配本所案内  
図書館奉仕係 ☎24-1056

|      |        |     |         |
|------|--------|-----|---------|
| 片浦   | 片浦分館   | 下府中 | 下府中分館   |
| 新玉   | 新宿公民館  | 下府中 | 月曜文庫    |
| 山王   | 網一色公民館 | 下府中 | なかざと文庫  |
| 足柄   | 今井公民館  | 下府中 | 新田母親クラブ |
| 豊川   | 豊川分館   | 下府中 | こうさぎ文庫  |
| 上府中  | 上府中分館  | 下府中 | 国府津公民館  |
| 穴部   | 穴部公民館  | 下府中 | たんぼぼ文庫  |
| 富水   | 西北公民館  | 下府中 | でこぼこ文庫  |
| 桜井   | やよい文庫  | 下府中 | 曾我分館    |
| 酒匂   | 曾比文庫   | 下府中 | 春木団地    |
| 酒匂分館 | このとり文庫 | 下府中 | 橋分館     |
|      | 橋北     | 下府中 | 中村原住宅   |
|      | 橋南     | 下府中 | 橋団地公民館  |

困ったときは・市民相談室

市役所2階  
正面玄関左  
☎33-1383

|                                    |           |             |
|------------------------------------|-----------|-------------|
| 法律相談や市役所についての要望、身のまわりや家庭での問題で困ったとき | 一般相談      | 休日を除く毎日     |
| 法律問題で弁護士に相談したいとき                   | 法律相談(予約制) | 19:5~12:26日 |
| 登記手続について知りたいとき                     | 登記相談      | 13日         |
| 税金のことについて知りたいとき                    | 税務相談      | 18日         |
| 身の上や家庭内の問題で悩みのあるとき                 | 心配ごと相談    | 10:24日      |
| 近隣のトラブルや不幸に暮らす権利を侵害されたとき           | 人権擁護相談    | 11日         |
| 国や県・市の仕事について意見・要望・苦情のあるとき          | 行政苦情相談    | 20日         |
| 年金のことについて知りたいとき                    | 年金相談      | 14日         |
| 学校や家庭での子どもの教育問題で困ったとき              | 教育相談      | 7:21日       |